（様式１）

学校番号	86	学校名	総和工業高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・本県教育目標
・学校教育指導方針

校訓

智　和　憤

学校の教育目標

1　校訓である「智和憤」と「ものづくりは人づくり」を教育活動の基盤とし、心身ともに健康で、豊かな人間性を育てるとともに、確かな技術力と企業が求める「社会人基礎力」を身につけた優秀な工業技術者を育成する学校。
2　圏央道沿線の工業団地の発展に貢献できる人材を育成する、地域に根差した工業高校。
3　全教職員が資質向上に努め、魅力ある教育活動を推進し、生徒、保護者及び地域社会から確かな信頼を寄せられる学校。

生徒の実態

・積極的に学習に取り組む生徒がいる一方、学習活動に意欲がわかず基礎学力が定着しない生徒もみられる。
・集中を継続できず、落ち着いて授業が受けられない生徒が増加している。
・日本語指導が必要な外国籍の生徒が在籍している。
・専門科目の実習など、実技をともなう科の興味関心は高く、積極的に取り組む生徒が多い。
・卒業後は企業への就職希望者が多い。

保護者の願い

・専門的な知識や技術を身につけ、卒業後は地域社会で活躍できる人材になってほしい。

道徳教育重点目標

1　自律的・主体的に、責任をもって行動できる態度を養う。
2　他者と協働する活動を通して、集団の一員として、社会に貢献できる資質・能力を養う。
3　一人一人を尊重し、差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養う。

地域の実態

・県西端に位置しているため、隣接県とのつながりが深い。
・近隣に工業団地が多く、雇用は堅調である。
・地元企業に就職する卒業生が多い。

各教科・科目

国語	我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。
地歴	自他の文化を尊重し国際理解を図る上で、宗教との関わりを理解することで、他人を尊重する態度を養う。
数学	数学的な表現を用いて、事象を簡潔に表現する力を身につけることにより、道徳的判断力を養う。
理科	見通しをもって観察・実験を行い科学的に探究しようとする態度を養うことで、道徳的判断力や真理を大切にする態度を育成する。
保体	様々な運動の経験を通して、粘り強くやり遂げる、ルールやマナーを守ることの大切さや、自己の責任を果たそうとする態度を育成する。
芸術	芸術を愛好する心情をはぐくむとともに、感性を高めることで心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。
外国語	世界の中の日本人としての自覚を持ち、国際的視野に立って主体的・自律的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
家庭	生活に関する課題を発見し、社会人として必要な豊かな人間性を育み、主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。
情報	※工業情報数理で代替 情報の収集・発信の際の責任や情報モラルについて学習し、情報社会で適正な活動を行うための考え方と態度を身に付ける。
総合的な探究の時間	※課題研究で代替 探究の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動をとおして、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現する態度を養う。
専門	工業に関する課題を発見し、ものづくりをとおして、社会人に求められる倫理観を踏まえて合理的かつ創造的に解決する力を養う。

特別活動

ホームルーム活動

・互いのよさや可能性を見いだし、協力し合う態度を養う。
・集団生活で必要な資質や態度に関する活動を通じて、公正・公平・責任などの態度を養い、道徳教育の基礎を培う。
・自らの意見を明確に持ち、正しく他者に伝えることで、よりよい人間関係を形成できる能力を育てる。

・生徒会活動や部活動、学校行事等の集団活動により、集団の一員としての自覚を深め、生徒の個性の伸長と調和のとれた豊かな人間性の育成を図る。
・基本的なモラルや社会生活上のルールを理解し、協力してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度の育成を図ることにって、ホームルームや学校生活の基盤を形成する。

公民科

公共

・人間と社会の在り方についての見方・考え方を働けせ、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。
・遵法精神・公徳心を身につけるとともに公共の精神を尊ぶ人間を育成する。

・民主主義国家における自由および権利には、責任と義務が伴うことを自覚することにより、社会の形成者としての自らの役割について考えさせる。
・近代国家の柱である法治主義の意味を理解させるとともに、法以外の道徳心や倫理感についても考察させる。

生徒指導

・いじめ防止に向けて、人権の意義・内容や重要性を理解させる。
・社会のルール遵守やマナー向上を促し、規範意識の高揚に努める。
・登校指導により、あいさつや身だしなみの大切さを意識させる。
・交通安全教室やバイクテストを実施することにより、交通ルールの遵守を徹底させる。
・講演会を実施し、スマートフォンの安全利用について意識を高める。

家庭との連携

・三者面談を計画的に実施し、定期的に情報提供を行う。
・授業公開や学校行事への参加を案内し、開かれた学校づくりを進める。
・問題行動の防止や早期発見のために、保護者との連絡を密に行い、理解と協力を求める。

地域社会との連携

・地域企業と連携を図り、インターンシップや工場見学会を実施することで、職業観や社会貢献の意識向上に努める。
・体験教室の実施や各種イベントに参加し、地域との協働により「ものづくり」による地域貢献を推進する。